

資料編

本編1ページ「(1) 児童生徒数」及び本編2ページ「(2) 学級数」の関連資料

■児童生徒数と学級数の推移及び将来推計（学校別）

（単位：人、学級）

区 分	2007（10年前）		2017（H29）		2027（10年後）	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
助川小	421	12	403	13	306	12
会瀬小	271	10	345	12	262	12
宮田小	445	13	380	12	289	12
滑川小	804	24	344	12	261	12
仲町小	236	8	146	6	111	6
中小路小	156	6	143	6	109	6
大久保小	633	19	537	18	408	12
河原子小	317	12	206	7	156	6
成沢小	514	16	300	11	228	8
諏訪小	410	12	288	12	219	8
水木小	450	12	405	12	308	12
大みか小	367	12	300	11	228	8
大沼小	784	24	513	16	390	12
金沢小	553	16	318	12	242	8
塙山小	445	13	348	12	264	12
油縄子小	310	12	194	7	147	6
田尻小	907	26	562	18	427	14
日高小	615	19	504	16	383	12
豊浦小	648	21	491	16	373	12
久慈小	425	13	265	9	201	6
坂本小	794	23	455	16	346	12
東小沢小	63	6	32	3	24	3
中里小	52	5	25	4	19	3
櫛形小	840	25	920	29	699	20
山部小	49	4	31	4	24	3
特別支援学校（小）	43		55		42	
計	11,552	363	8,510	294	6,466	237

区 分	2007（10年前）		2017（H29）		2027（10年後）	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
助川中	310	10	263	9	200	6
平沢中	136	5	134	5	102	3
駒王中	306	9	322	9	245	9
滑川中	593	15	399	14	303	9
多賀中	515	15	408	11	310	9
大久保中	549	14	544	16	413	12
河原子中	213	6	169	6	128	6
泉丘中	690	18	577	16	438	12
台原中	349	10	214	6	163	6
日高中	540	15	414	13	314	9
豊浦中	269	8	272	9	207	6
久慈中	302	9	275	8	209	6
坂本中	279	9	219	7	166	6
中里中	37	3	20	3	15	3
十王中	403	11	460	14	349	9
特別支援学校（中）	19		34		26	
計	5,510	157	4,724	146	3,588	111
合 計	17,062	520	13,234	440	10,054	348

（将来推計の算出方法）

- 1 児童生徒数は、市全体の傾向を把握するため、平成29年度の児童生徒数（5/1確定値）に推計率を一律に乗じた。（小数点以下四捨五入、小規模特認校制度を導入する中里小・中学校、特別支援学校も同様）
なお、推計率は、国立社会保障・人口問題研究所が公表している日立市の人口推計のうち、「5～14歳」の増減率を使用した。
- 2 学級数は、2027年度の児童生徒数（推計値）に平成29年度の国県の学級編成基準等（1学級当たり、小学1,2年は35人、それ以外の学年は40人）を一律に当てはめて算出した。（特別支援学級は考慮せず、全ての児童生徒を普通学級所属として算出）

■ 市民アンケート（小中学校の適正規模に関する意識調査）結果（抜粋）

I 調査の概要

1 目的

少子化等の進行により本市の児童生徒数が減少する中で、子どもたちにとってより良い学習環境の整備に向けた小中学校の適正配置を検討するため、保護者等の意向を調査することを目的とする。

2 調査期間

平成28年11月28日～12月20日

3 調査方法

郵送及び各学校に配布

4 調査対象、サンプル数及び回収率

対象	サンプル数	調査方法	回収率（回収サンプル）
保護者	2,694人	学校で配布	91.5%（2,464人）
一般市民	3,000人 (うち1,000人は未就学児保護者)	郵送	48.7%（1,462人）
教職員	1,153人	庁内イントラネット	79.2%（913人）
計	6,847人	—	70.7%（4,839人）

5 報告書の見方と注意点

○本文（Ⅱ 調査結果）は、設問ごとに次の3つで構成する。

(1) 全体（全ての回答の集計結果）

(2) 属性別（①保護者、②一般（市民）、③教職員 それぞれの集計結果）

(3) 学校規模別（下表分類による集計結果）

校種	分類	学校名	表記
小学校	6学級以下 (全学年1学級以下)	仲町、中小路、東小沢、中里、山部	<～6学級>
	7～11学級	河原子、成沢、大みか、油縄子、久慈	<7～11学級>
	12学級以上 (全学年2学級以上)	助川、会瀬、宮田、滑川、大久保、諏訪、水木、大沼、金沢、塙山、田尻、日高、豊浦、坂本、櫛形	<12学級～>
中学校	3学級以下 (全学年1学級)	中里	<～3学級>
	4～8学級	平沢、河原子、台原、坂本	<4～8学級>
	9学級以上 (全学年3学級以上)	助川、駒王、滑川、多賀、大久保、泉丘、日高、豊浦、久慈、十王	<9学級～>

○本文中の「n」は、設問に対する回答者数である。

○選択肢から複数回答する設問は、回答者数に加え、選択された回答数の合計を「件数」で表している。

例) 問7. n=4,839 (複数回答) 14,266件

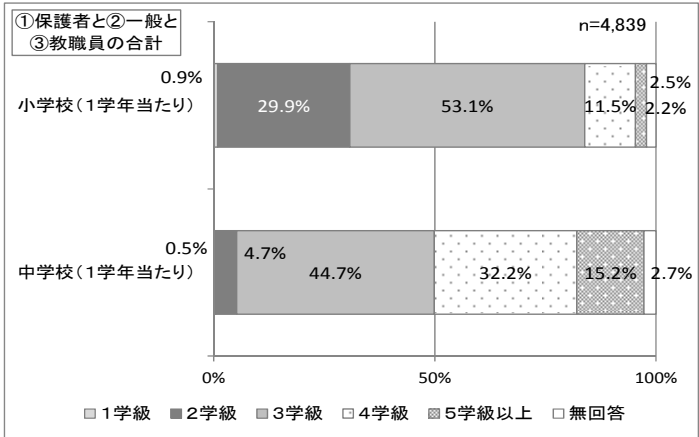
○集計結果を表すグラフでは、数値の小数点第2位を四捨五入して表示しているため、表記上、内訳数値の合計が100%にならない場合がある。

1 学年当たりの学級数について

問 1 1 1 学年当たりの学級数は、どの程度がよいと考えますか。

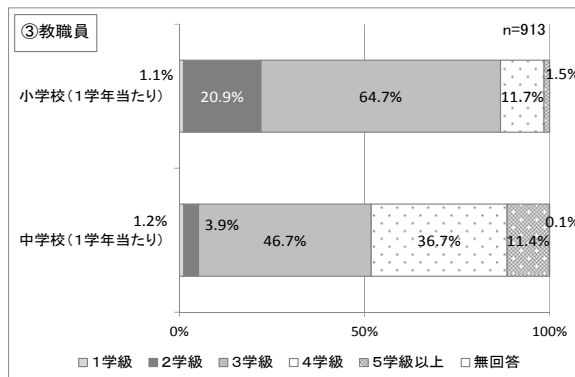
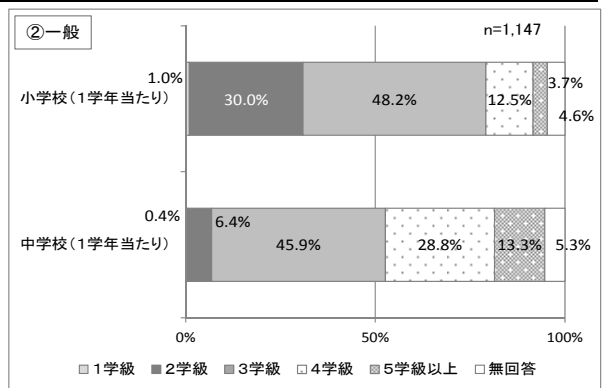
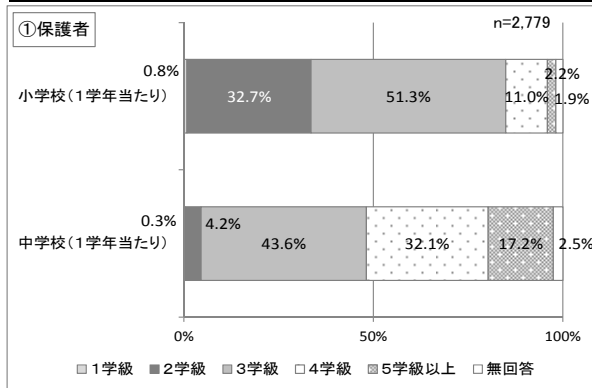
(1) 全体

○1 学年当たりの学級数については、小学校、中学校それぞれ「3 学級」が最も多くなっている。
 ○2 番目に多い回答は、小学校では「2 学級」、中学校では「4 学級」で、違いが見られる。



(2) 属性別

○属性別で見ると、保護者、一般ではほぼ同様の傾向を示すが、教職員では違いが見られる。
 ○教職員では、小学校については、「3 学級」の回答割合が、中学校については、「4 学級」という回答割合が他と比べて高くなっている。
 ○また、問 1 2 (その理由) の結果において、「教員の人数が多く、校務等を適切に分担でき、児童生徒と関わる時間が増える」が 2 番目に多い回答 (P16③教職員、P17③教職員 参照) となっていることも合わせると、教職員は他に比べ、より大きな学校規模を望んでいる傾向がうかがえる。



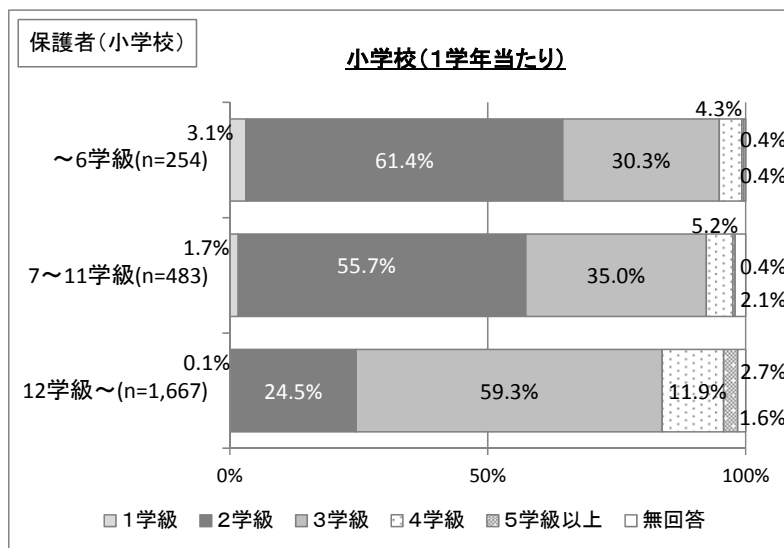
(3) 学校規模別

① 小学校の1学年当たりの学級数

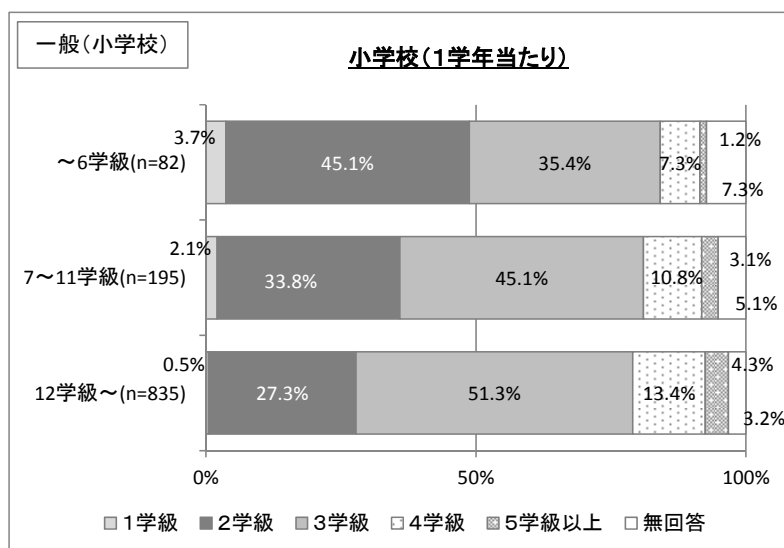
○保護者では、11学級以下の学校では「2学級」、12学級以上の学校では「3学級」が最も多く、違いが見られる。

○また、保護者、一般ともに、学校規模が大きくなるほど、より多い学級数を求める傾向を示している。

保護者



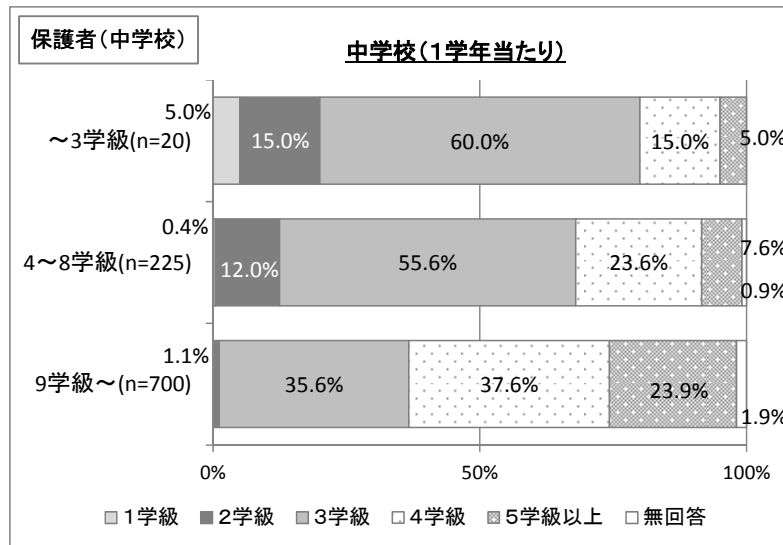
一般



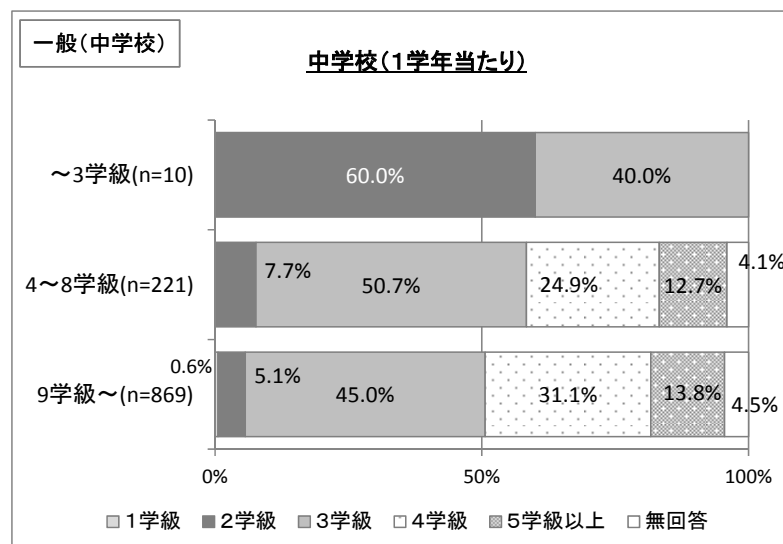
②中学校の1学年当たりの学級数

- 保護者は、8学級以下の中学校では「3学級」が最も多いが、9学級以上の中学校では、「4学級」が最も多く、違いが見られる。
- また、学校規模が大きくなるほど、より多い学級数を求める傾向を示している。
- 一般については、サンプル数は少ないものの、3学級以下の中学校で「2学級」が最も多く、他の規模と大きな違いが見られる。

保護者



一般

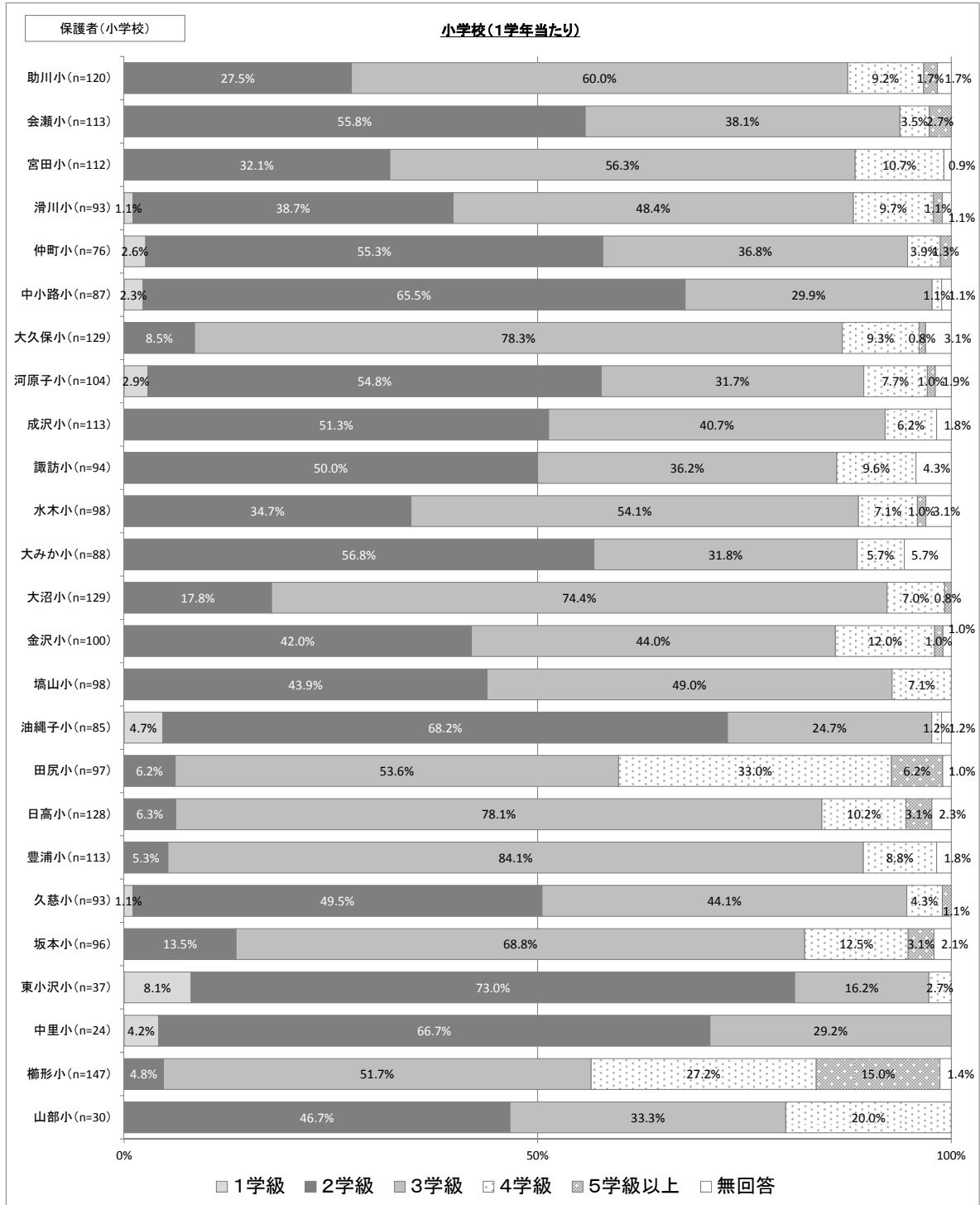


参考（学校別集計）

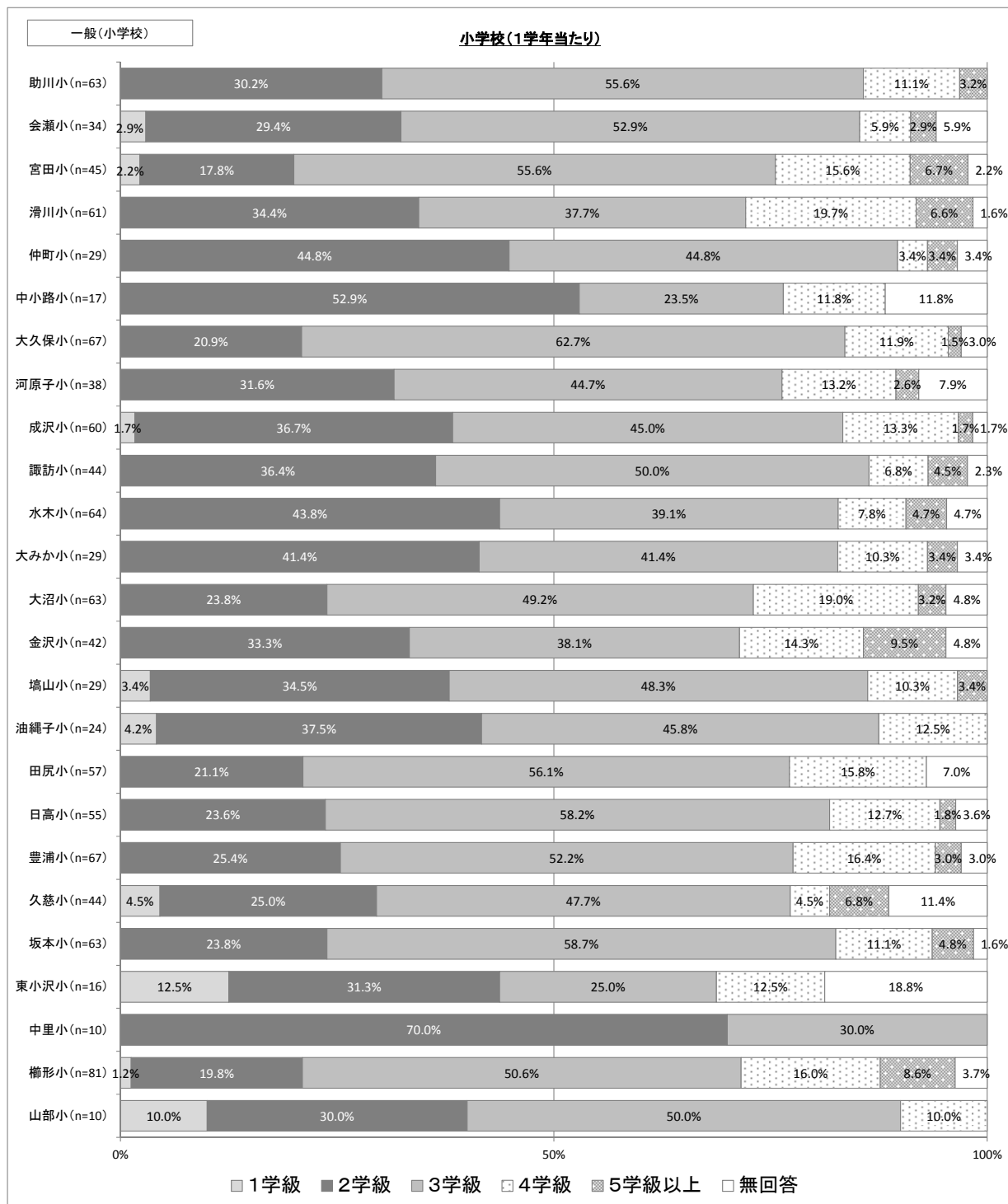
問 1 1 1 学年当たりの学級数は、どの程度がよいと考えますか。

【小学校】

保護者

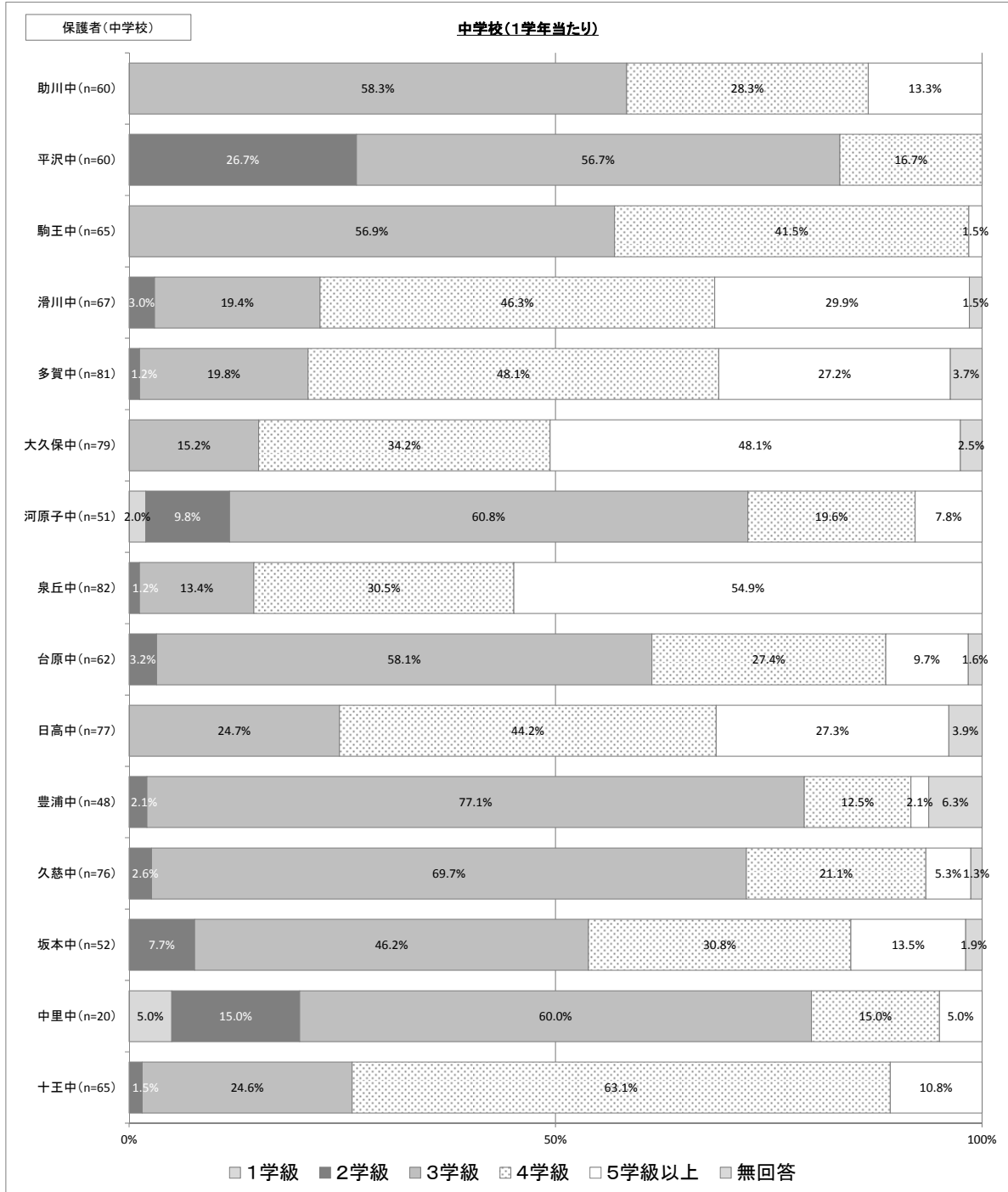


一 般

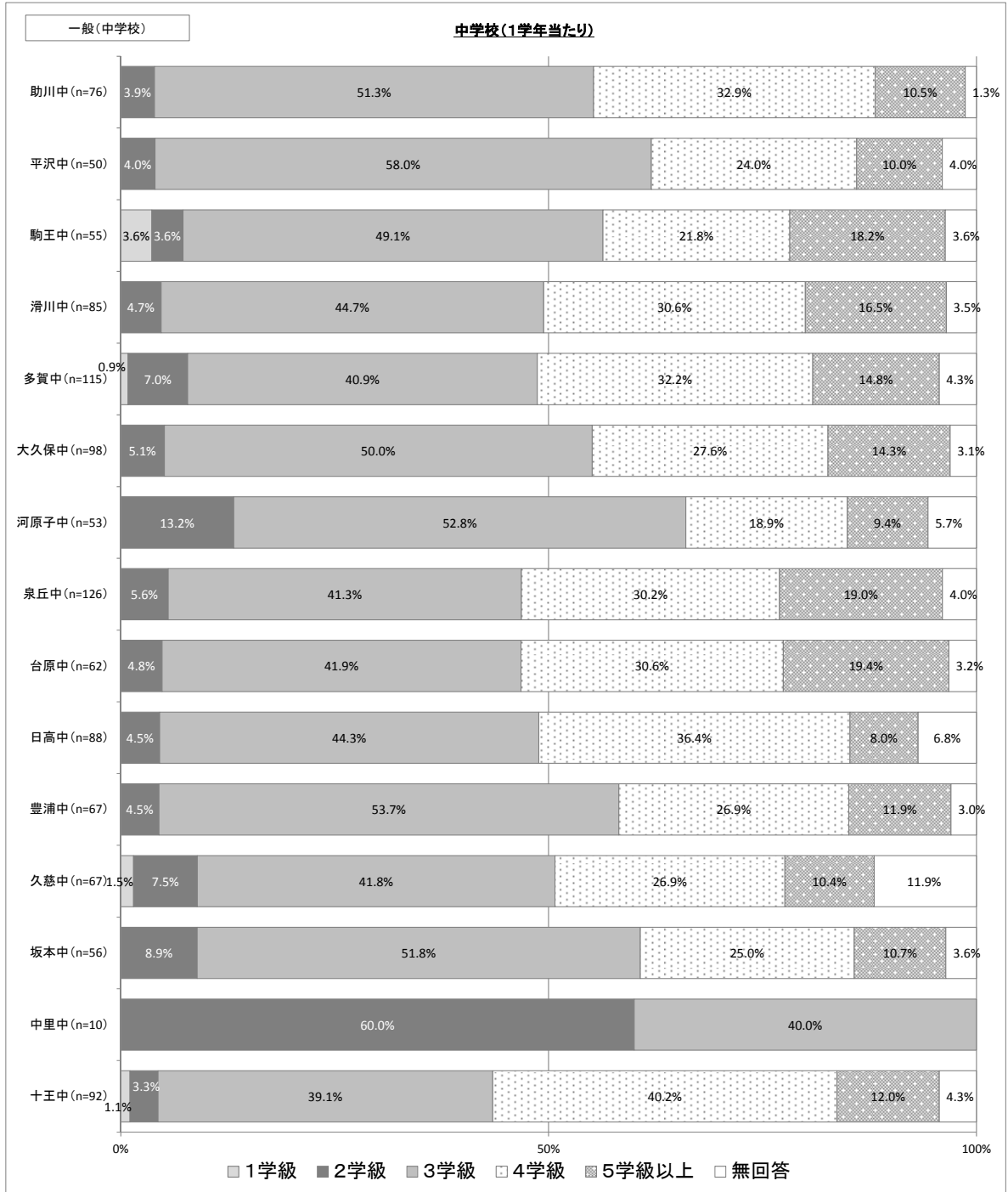


【中学校】

保護者



一 般

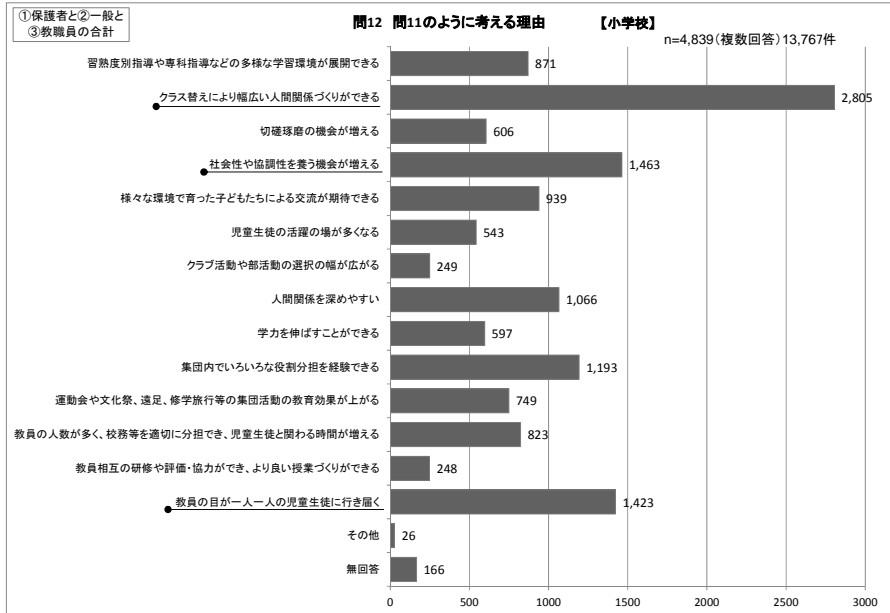


問12 問11のように考える理由について、あなたの考えに近いと思われるものを、小学校、中学校それぞれ3つまでお答えください。(複数回答)

(1) 全体

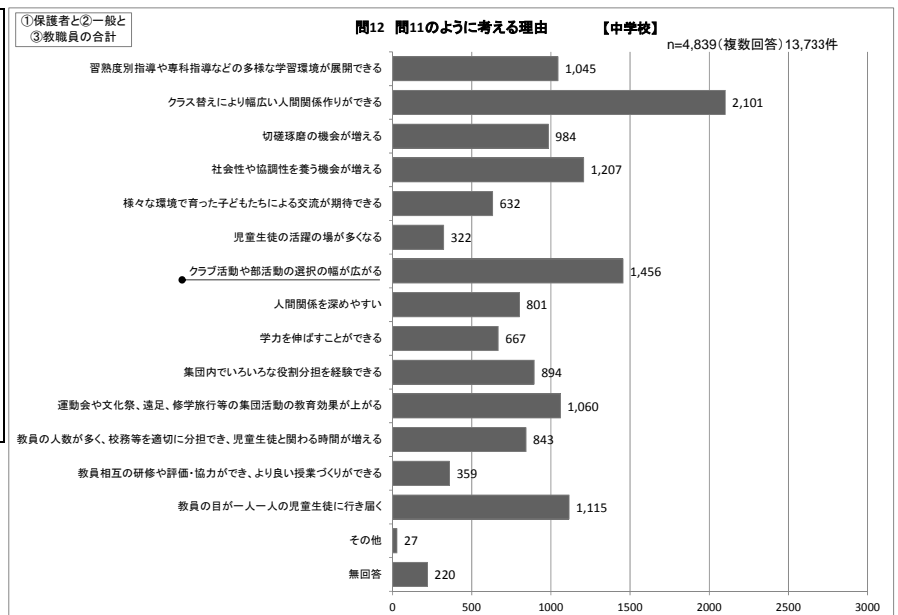
【小学校】

○小学校の1学年当たりの学級数を選択した理由については、「クラス替えにより幅広い人間関係づくりができる」が最も多く、次いで、「社会性や協調性を養う機会が増える」、「教員の目が一人一人の児童生徒に行き届く」となっている。



【中学校】

○中学校の1学年当たりの学級数を選択した理由については、小学校と同様の回答に加え、「クラブ活動や部活動の選択の幅が広がる」という回答も多くなる。



自分の子どもが通っている学校について

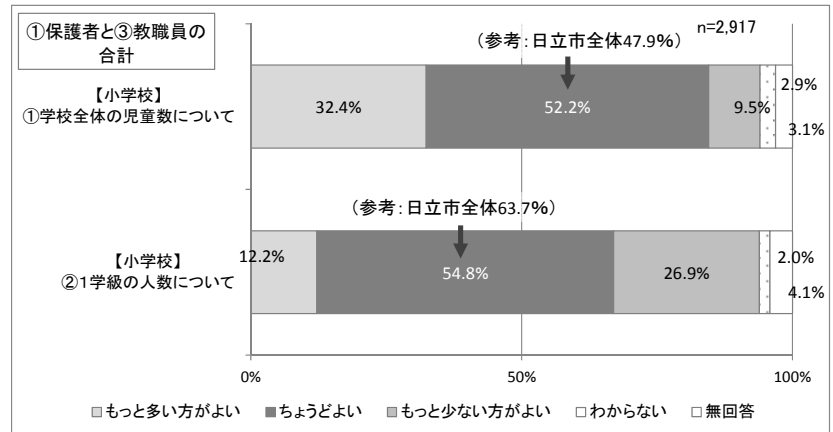
問13 あなたの世帯のお子さんが通学している学校（又はあなたの勤務する学校）の児童生徒数や1学級の人数については、どのように感じていますか。小学校、中学校について、それぞれ1つ選んでお答えください。

(1) 全体

【小学校】

○小学校では、①学校全体の児童数について、「ちょうどよい」が最も多く、日上市全体（問9の①）と比較しても多い傾向にある。

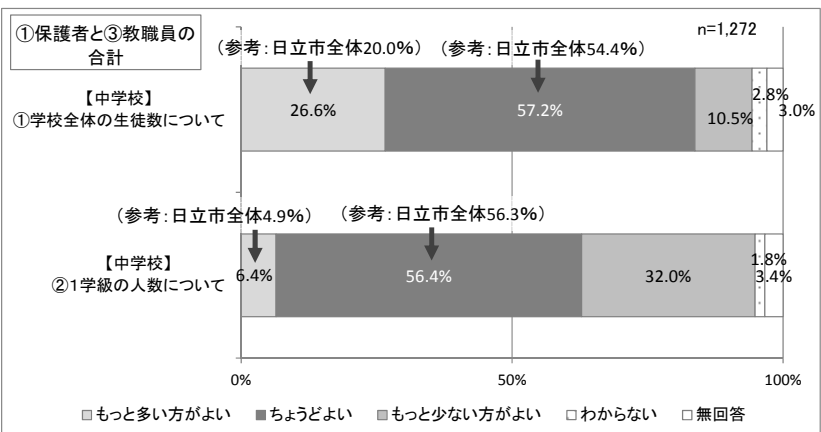
○②1学級の人数については、「ちょうどよい」が最も多いが、日上市全体（問9の②）と比較するとやや少ない。



【中学校】

○中学校では、①学校全体の生徒数について、「ちょうどよい」が最も多いが、日上市全体（問10の①）と比較すると、「もっと多い方がよい」がやや多い傾向にある。

○②1学級の人数については、「ちょうどよい」が最も多いが、日上市全体（問10の②）と比較すると、「ちょうどよい」は少なく、「もっと多い方がよい」がやや多い傾向にある。

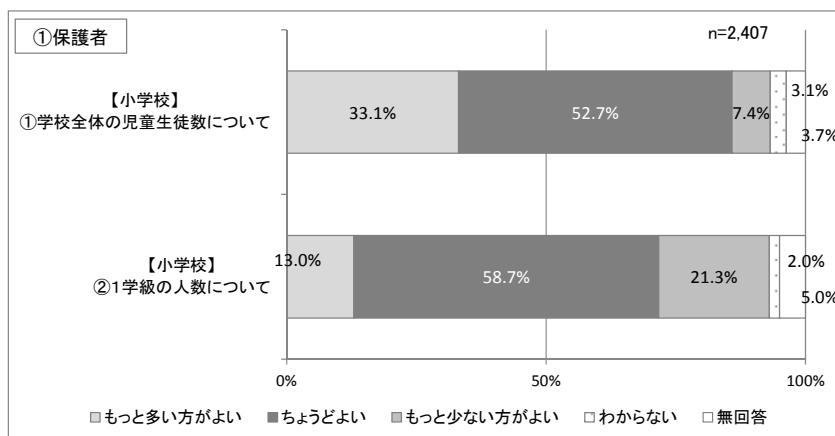


(2) 属性別

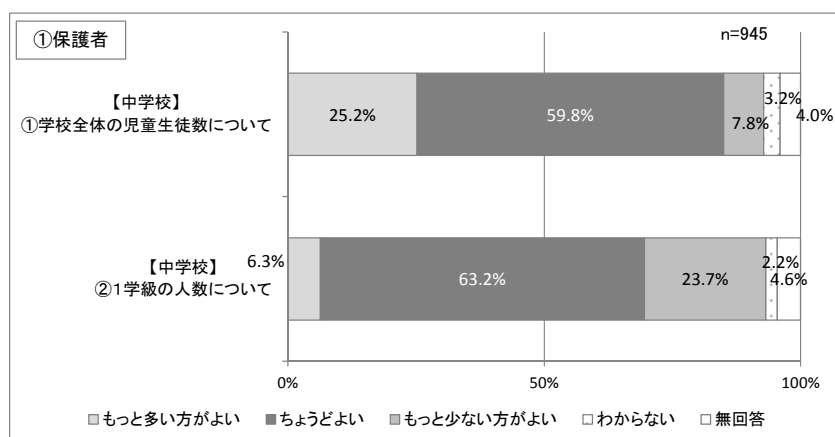
○①学校全体の児童生徒数については、保護者、教職員ともに「ちょうどよい」が最も多く、大きな違いは見られない。

○一方、②1学級の人数については、保護者は「ちょうどよい」が最も多いのに対し、小中学校所属の教職員は「もっと少ない方がよい」が最も多く、違いが見られる。

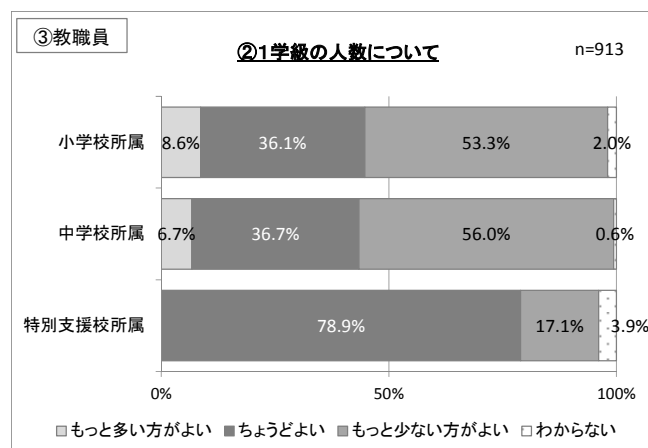
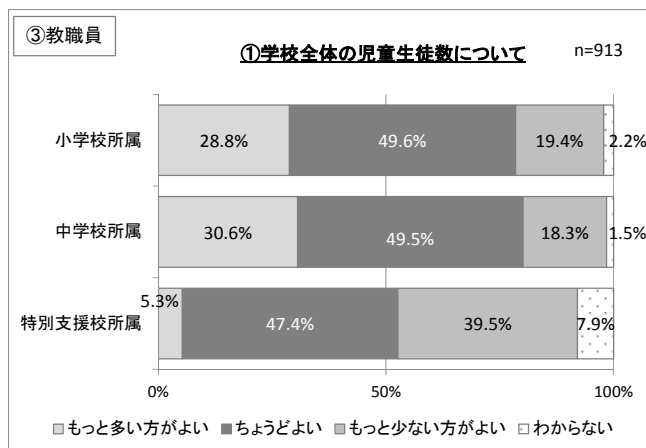
①【小学生のいる世帯】



②【中学生のいる世帯】



③【教職員】



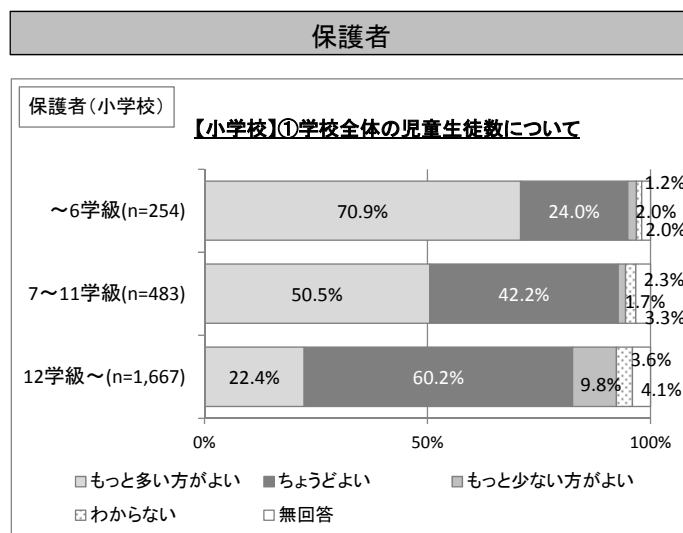
(3) 学校規模別

①「子が通学している学校（又はあなたの勤務する学校）」の児童数及び1学級の人数【小学校】

①-1 学校全体の児童数

○規模が小さくなるほど、「もっと多い方がよい」が多くなる傾向である。

○12学級以上の小学校では、「ちょうどよい」が6割を超え、現状におおむね満足していると考えられる。

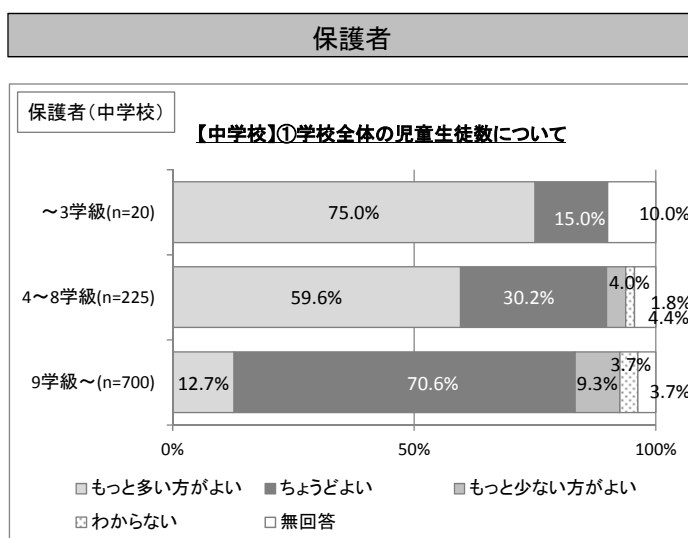


②「子が通学している学校（又は勤務している学校）」の生徒数及び1学級の人数【中学校】

②-1 学校全体の生徒数

○規模が小さくなるほど、「もっと多い方がよい」が多くなる傾向である。

○9学級以上の中学校では、「ちょうどよい」が7割となり、現状におおむね満足していると考えられる。

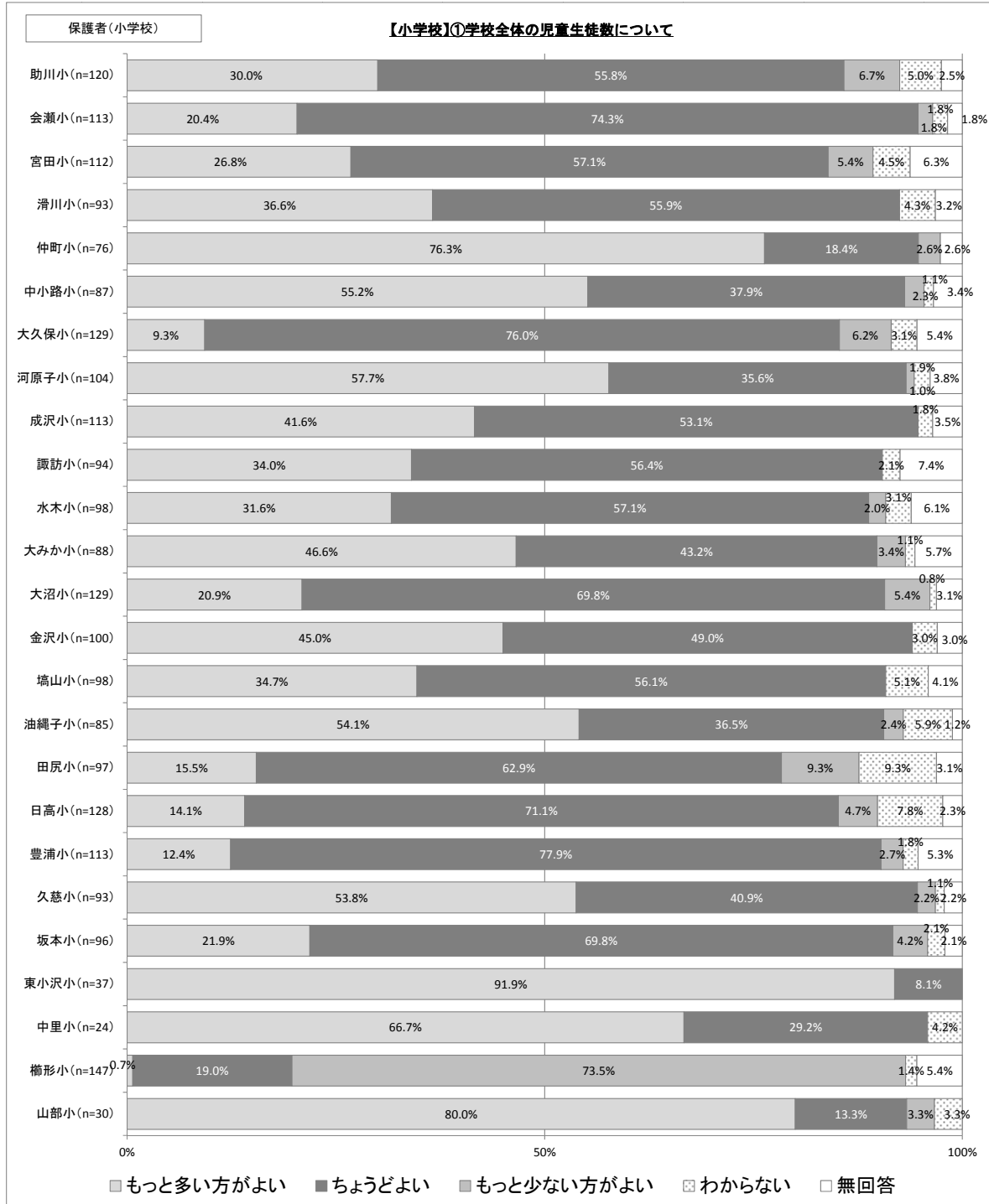


参考（学校別集計）

問13 あなたの世帯のお子さんが通学している学校（又はあなたの勤務する学校）の児童生徒数や1学級の人数については、どのように感じていますか。小学校、中学校について、それぞれ1つ選んでお答えください。

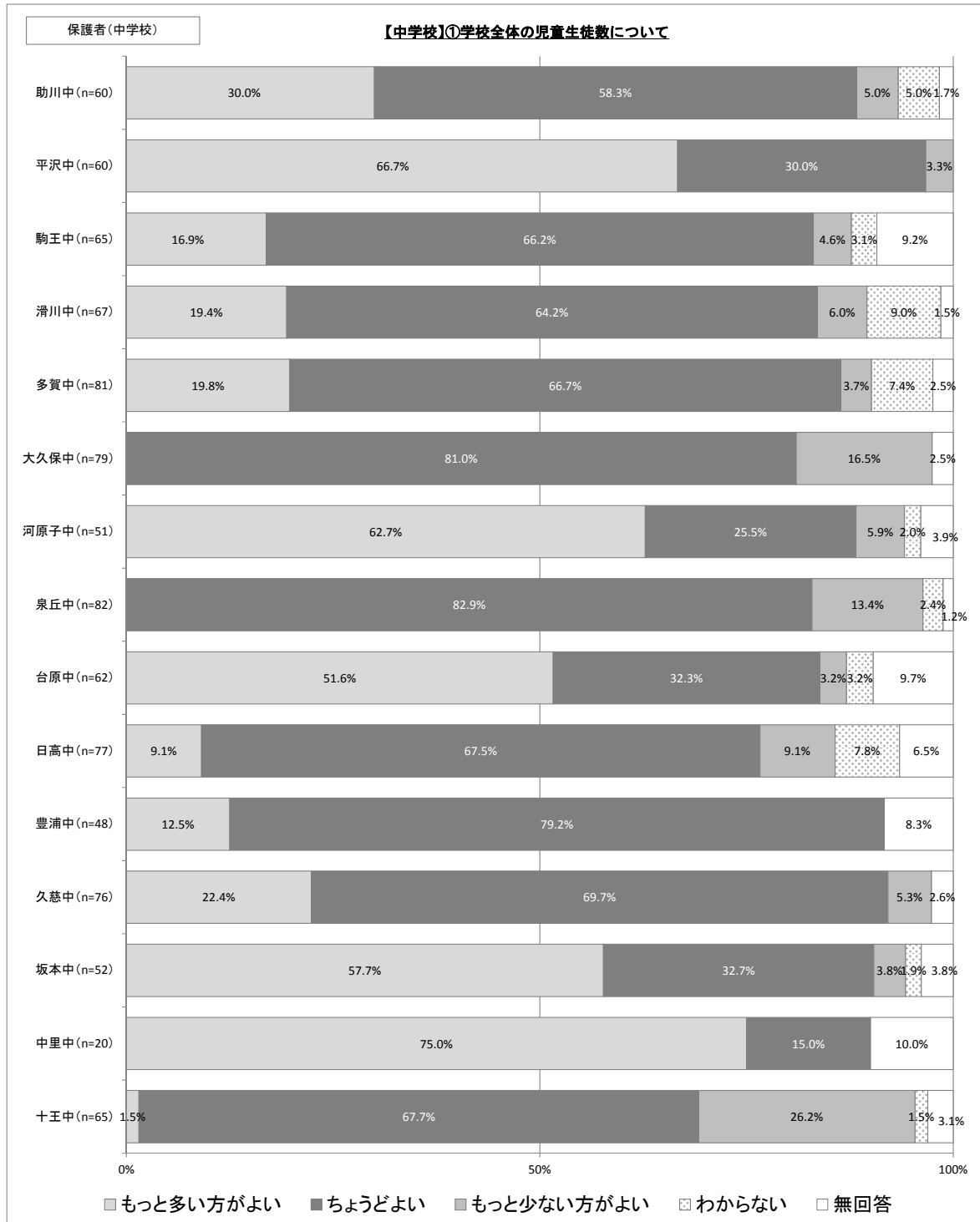
【小学校】

保護者



【中学校】

保護者



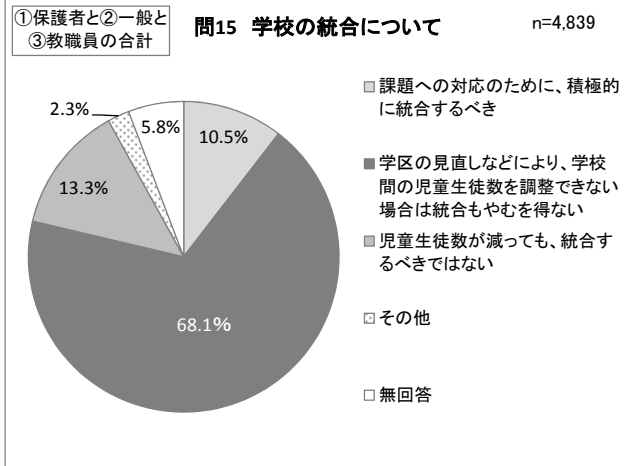
小中学校の小規模化への対応について

問15 小中学校の小規模化への対応として、子どもたちの学習環境を整えるため学校の統合を進めている自治体があります。このような対応についてどのように考えますか。

(1) 全体

○小中学校の小規模化への対応としての学校の統合については、「学区の見直しなどにより、学校間の児童生徒数を調整できない場合は統合もやむを得ない」という回答が多く、約7割となっている。

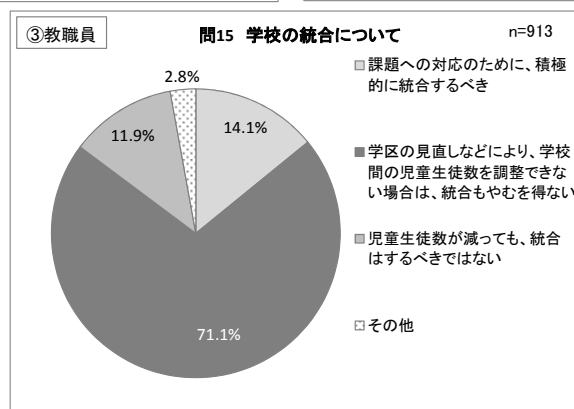
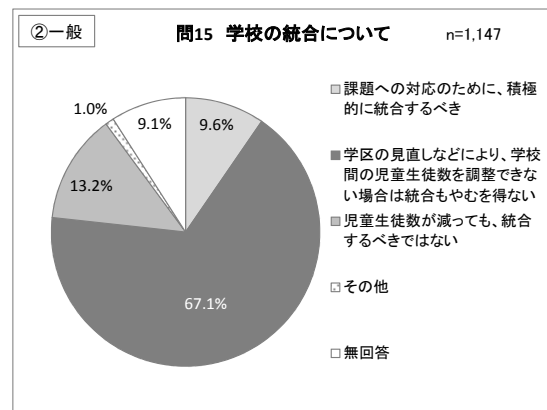
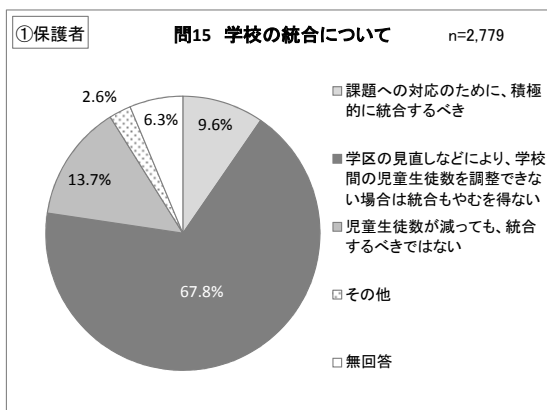
○また、割合的には少ないが、「課題への対応のために、積極的に統合するべき」という回答、逆に「児童生徒数が減っても、統合するべきではない」という回答が、それぞれ約1割程度あることも確認できる。



(2) 属性別

○学校の統合については、各属性とも「学区の見直しなどにより、学校間の児童生徒数を調整できない場合は統合もやむを得ない」という意見が多くなっている。

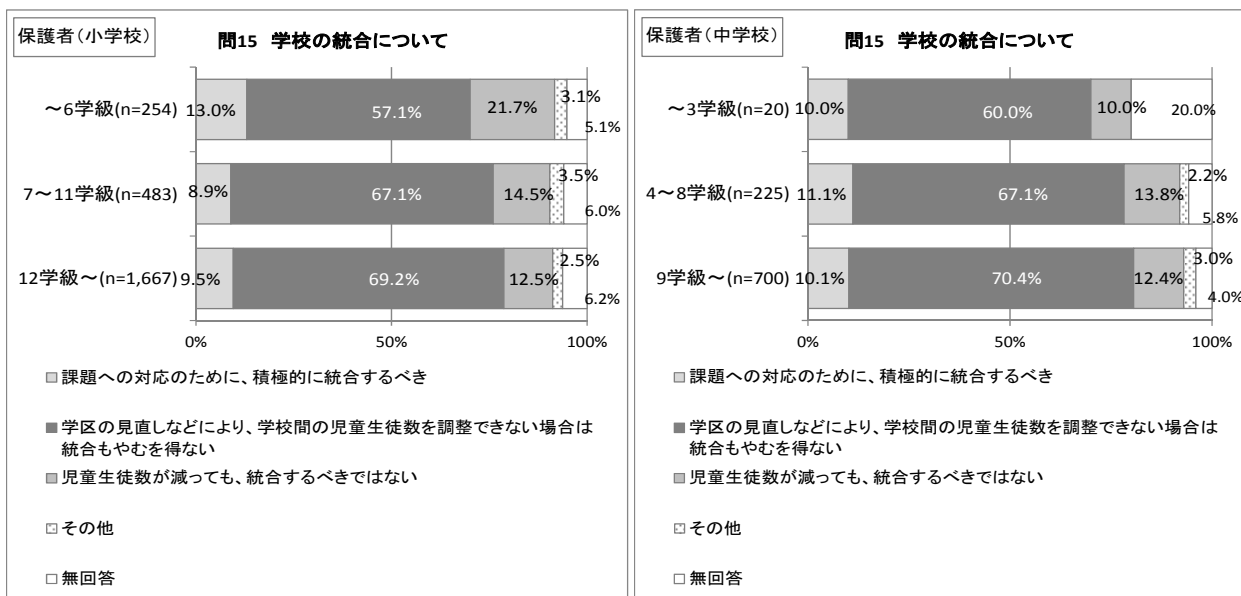
○また、「課題への対応のために積極的に統合するべき」は、保護者9.6%、一般9.6%に対し、教職員が14.1%とやや高くなっている。



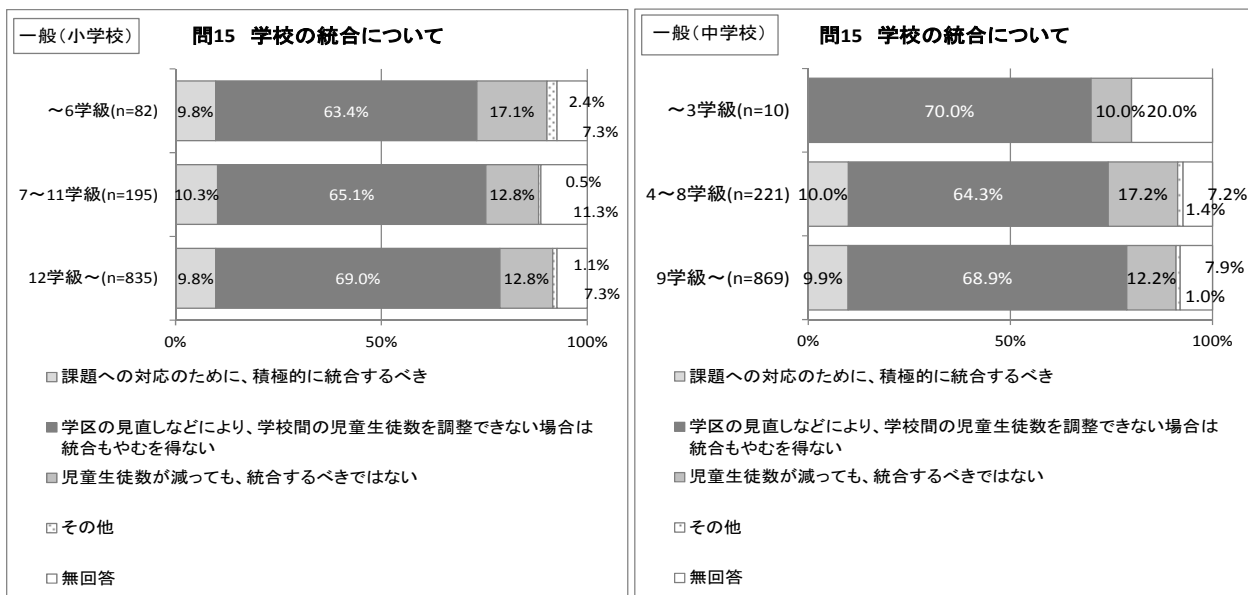
(3) 学校規模別

○全ての規模において、「学区の見直しなどにより、学校間の児童生徒数を調整できない場合は統合もやむを得ない」という意見が最も多く、おおむね6割以上となっている。

保護者



一般

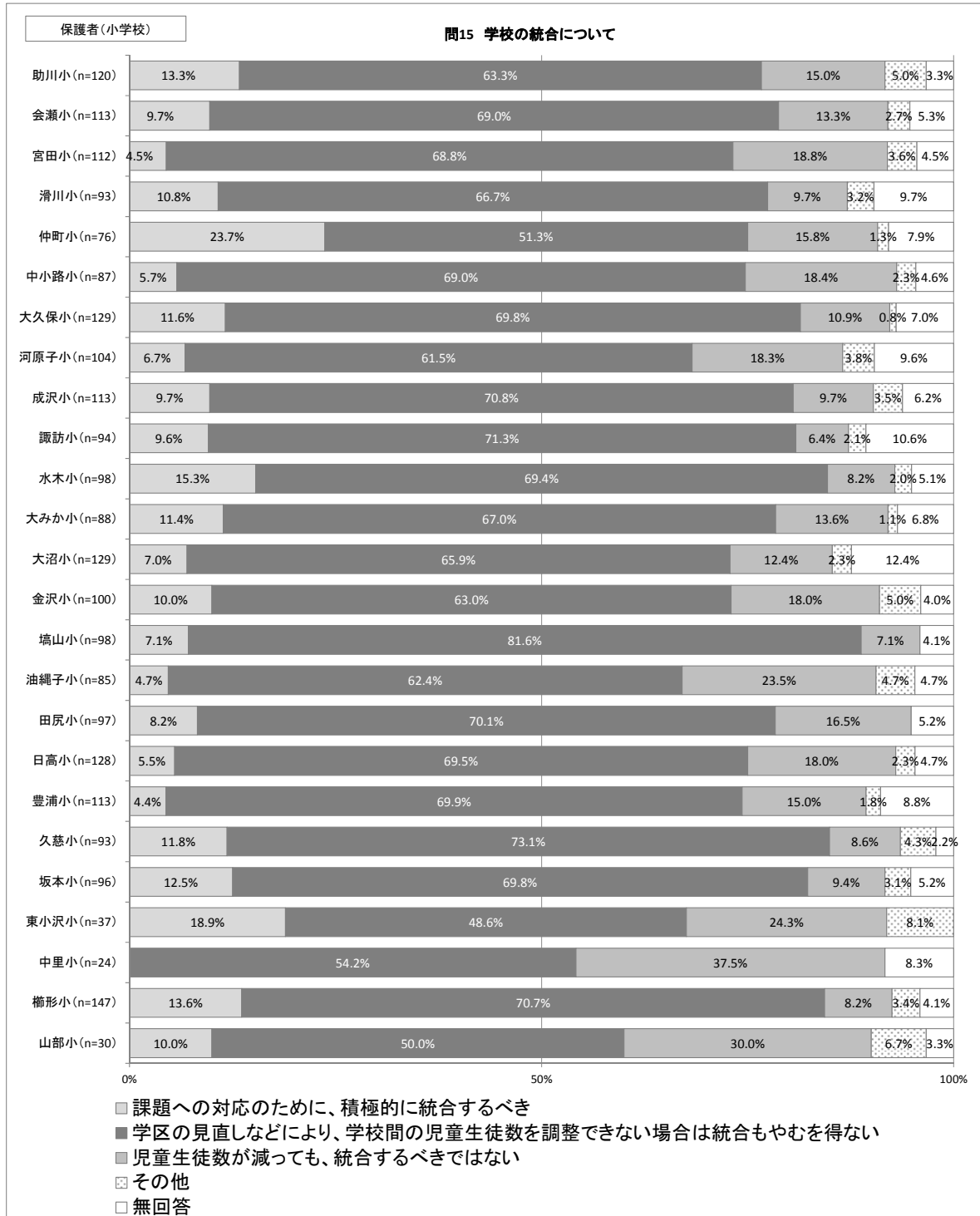


参考（学校別集計）

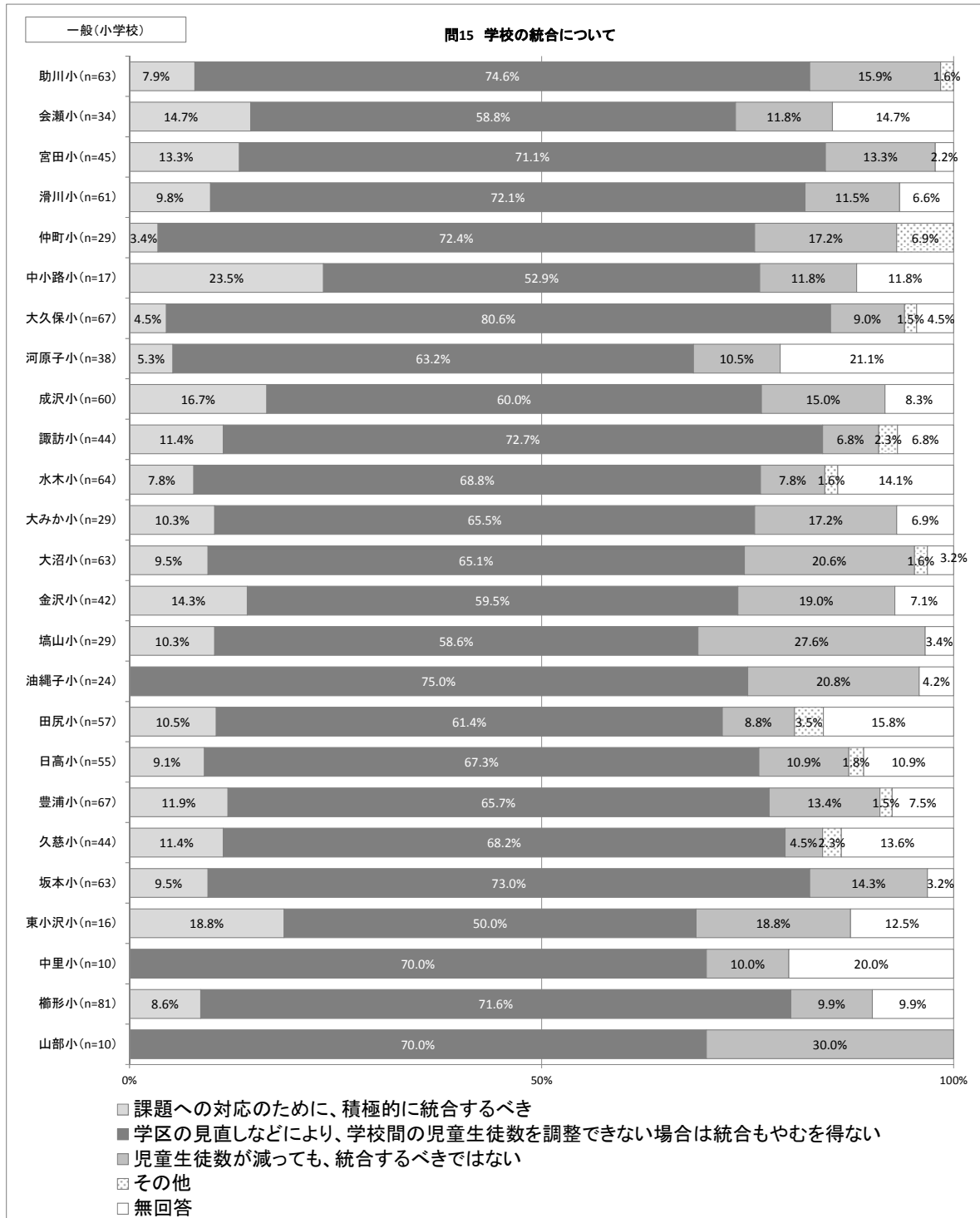
問15 小中学校の小規模化への対応として、子どもたちの学習環境を整えるため学校の統合を進めている自治体があります。このような対応についてどのように考えますか。

【小学校】

保護者

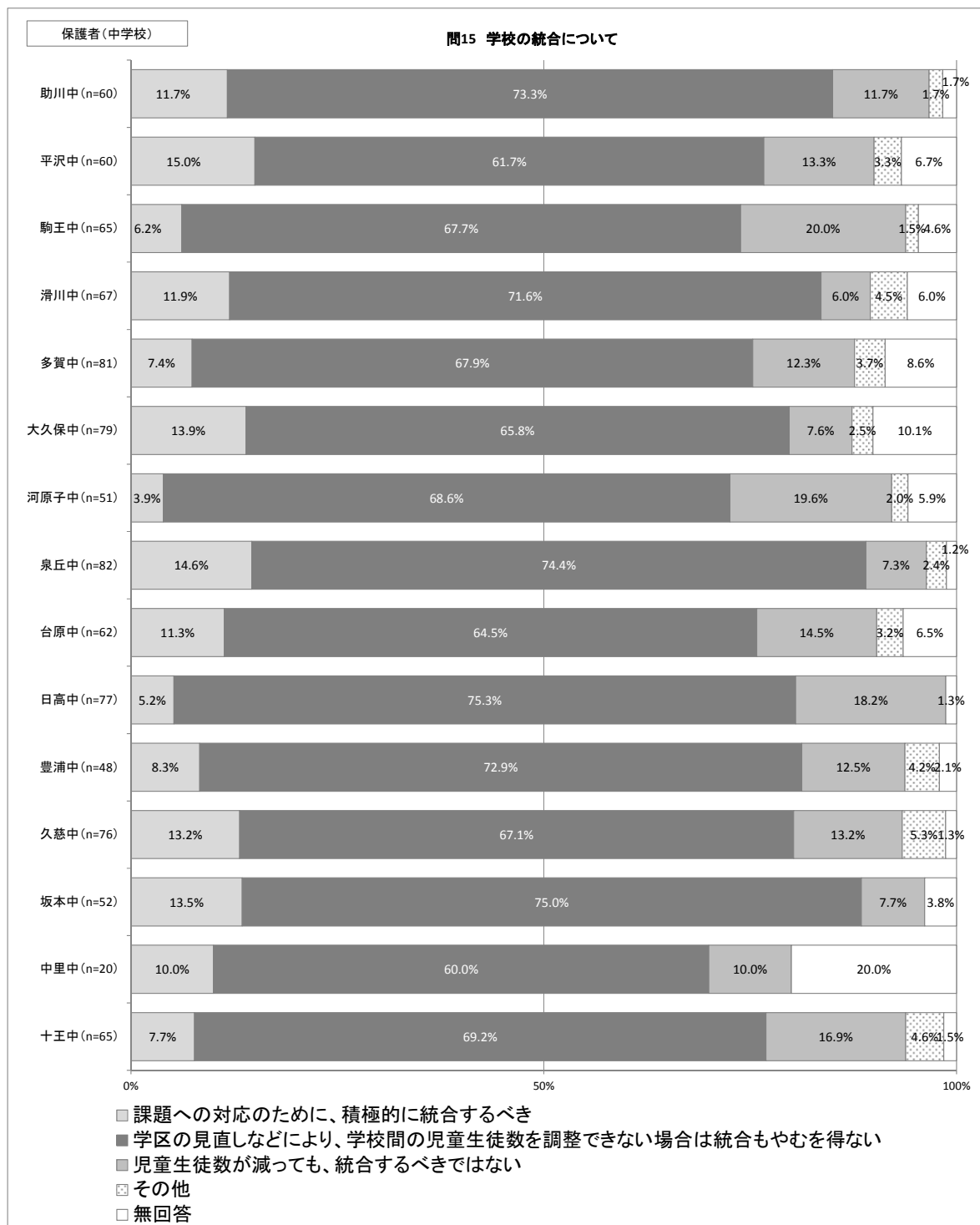


一 般

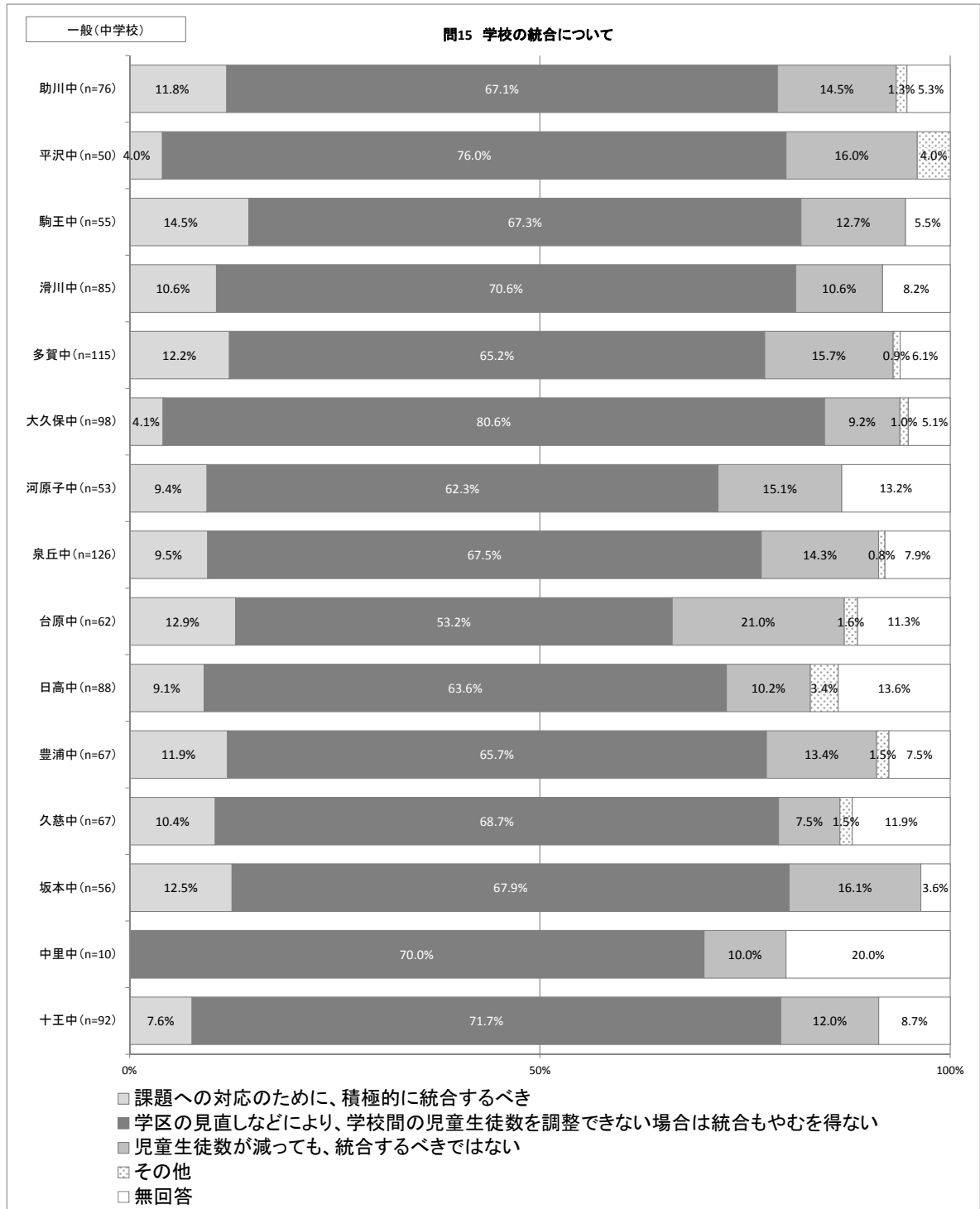


【中学校】

保護者



一 般



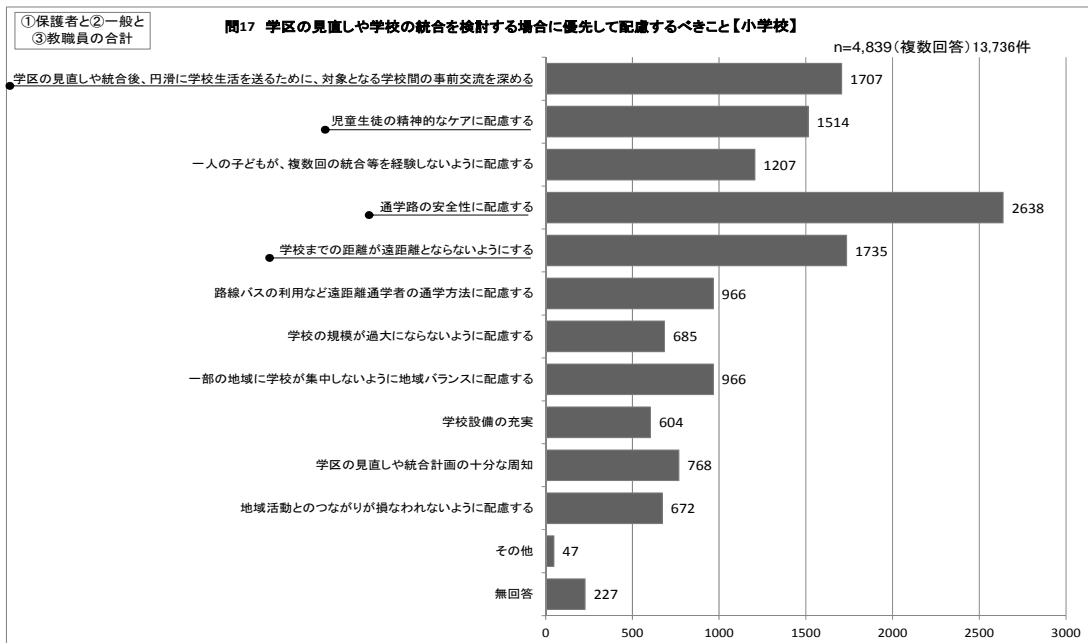
問17 今後、学区の見直しや学校の統合を検討する場合、優先して配慮すべきことについてどのように考えますか。(複数回答)

(1) 全体

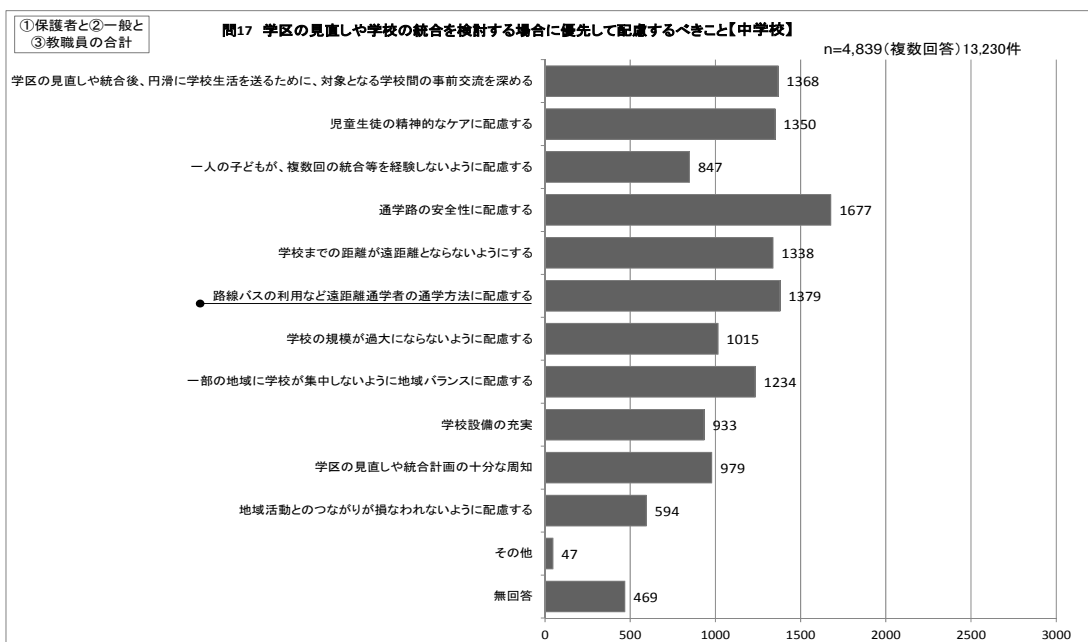
○小学校では、「通学路の安全性に配慮する」が突出して多く、次いで、「学校までの距離が遠距離とならないようにする」、「学区の見直しや統合後、円滑に学校生活を送るために、対象となる学校間の事前交流を深める」、「児童生徒の精神的なケアに配慮する」などが多くなっている。

○中学校では、小学校と同じ回答に加え、「路線バスの利用など遠距離通学者の通学方法に配慮する」という回答も多くなる。

①小学校



②中学校



本編4ページ「(2) 市民アンケート、地域懇談会及び検討委員会からの主な意見」の関連資料

■ 第1回 地域懇談会の結果

年月日	開始時間	会 場	参加者数
平成 29 年 1 月 23 日(月)	午後 7 時	(本 庁 管内) 消防拠点施設	20 人
1 月 25 日(水)		(南部支所管内) 久慈交流センター	7 人
1 月 29 日(日)		(十王支所管内) 十王交流センター	13 人
		(西部支所管内) 中里交流センター	13 人
1 月 30 日(月)		(豊浦支所管内) 豊浦交流センター	7 人
1 月 31 日(火)		(多賀支所管内) 大久保交流センター	33 人
2 月 1 日(水)		(日高支所管内) 日高交流センター	5 人
計			98 人

※主な意見等の詳細は、教育委員会のホームページを参照してください。

■ 第2回 地域懇談会の結果

	年月日	開始時間	会 場	参加者数
1	平成 29 年 10 月 16 日 (月)	午後 2 時	日立市役所	67 人
2	10 月 19 日 (木)	午後 6 時	仲町交流センター	19 人
3	10 月 21 日 (土)	午前 10 時	豊浦交流センター	10 人
4		午後 3 時	油縄子小学校	12 人
5	10 月 24 日 (火)	午後 6 時	河原子交流センター	21 人
6	10 月 30 日 (月)	午後 6 時	水木交流センター	22 人
7	10 月 31 日 (火)	午後 2 時	金沢交流センター	15 人
8	11 月 1 日 (水)	午後 2 時	久慈川日立南交流センター	25 人
9	11 月 6 日 (月)	午後 6 時	十王交流センター	13 人
10	11 月 7 日 (火)	午後 2 時	中里交流センター	12 人
11	11 月 9 日 (木)	午後 6 時	宮田交流センター	15 人
12	11 月 11 日 (土)	午前 10 時	久慈交流センター	19 人
13		午後 3 時	滑川交流センター	13 人
14	11 月 14 日 (火)	午後 6 時	日高交流センター	6 人
15	11 月 17 日 (金)	午後 6 時	大みか交流センター	8 人
16	11 月 22 日 (水)	午後 6 時	成沢交流センター	7 人
17	11 月 29 日 (水)	午後 6 時	大久保交流センター	10 人
				294 人

※主な意見等の詳細は、教育委員会のホームページを参照してください。

■ パブリックコメントの結果

- 1 実施期間 平成 29 年 10 月 20 日（金）～12 月 26 日（火）
- 2 実施方法 地域懇談会、ホームページ、市 P 連会長会議等における意見募集、意見募集シートに記入し、郵送又は F A X、E メールで提出
- 3 意見提出人数 34 人
- 4 意見の分類

意見の分類		人 数
(1)	日立市の基準に関する意見	
	ア 日立市の基準に関すること	11 人
	イ 学校の規模に関する意見	4 人
	ウ 学級の規模に関する意見	2 人
(2)	取組に当たっての留意事項に関する意見	
	ア 通学に関する意見	7 人
	イ 地域への配慮に関する意見	4 人
(3)	その他	
	ア 小規模校に関する意見	6 人
	イ 児童生徒のケアに関する意見	5 人
	ウ 適正配置計画に関する意見	7 人
	エ その他	
	(ア) 学区の見直しに関する意見	4 人
	(イ) 統合に関する意見	5 人
	(ウ) 教員に関する意見	4 人
	(エ) P T A 活動に関する意見	4 人
	(オ) 財政に関する意見	3 人
	(カ) その他	19 人

※表中の「人数」は、1 人が複数の意見を述べているため、合計数が意見提出人数より多くなっている。

※意見等の詳細は、教育委員会のホームページを参照してください。

■ 学級の人数と学級編制（弾力化）の仕組み（平成29年度の茨城県の例）

小1・小2 標準学級数 (35人編成)	学級の人数 (人)	小3～中3						
		標準学級数 (40人編制)	弾力化※1 後の学級数	教員配置数※2				
				常勤	非常勤			
					小学校	中学校		
1	1～35	1	1	-	-	-		
	36～40				1	1		
2	41～70	2	2	-	-	-		
	71				1	1		
3	72～80	3	3	-	2	2		
	81～105				-	-		
4	106	4	4	-	1	1		
	107				2	2		
	108～120				4※1	1	-	1
5	121～140	5	5	-	-	-		
	141				1	1		
	142				2	2		
	143				5※1	1	-	1
	144～160				-	-		
6	161～175	6	6	-	-	-		
	176				1	1		
	177				2	2		
	178				6※1	1	-	1
	179				-	-		
	180～200				-	-		
	201～							

※1 36人以上の学級が3学級以上ある場合は1学級増設、中学校へは非常勤講師1人を配置。

※2 35人を超える学級には、学級ごとに非常勤講師1人を配置。

(ただし、※1、※2とも中3は平成30年度から適用予定)

■ 適正な学校規模を確保した場合の効果及び課題への対応（例）

文部科学省が策定した手引では、適正な学校規模を確保した場合の効果として、学校統合により既に学校規模の適正化に取り組んでいる他の自治体の事例から、おむね次のような点が期待できるとされています。

一方、学校規模を適正化するために学校を統合した場合に生じる様々な課題及び対応例も紹介されています。

出典：公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（H27.1.27 文部科学省 策定）

1 効果

（他の自治体の事例）

(1) 児童生徒への直接的な効果

- ① 社会性やコミュニケーション能力が高まる。
- ② 多様な意見に触れる機会が増える。
- ③ 切磋琢磨する環境の中で学力や学習意欲が向上する。
- ④ 友人が増える、男女比の偏りが少なくなる。
- ⑤ 集団遊びが成立するようになる、休憩時間や放課後での外遊びが増える。
- ⑥ 進学に伴うギャップが緩和される。
- ⑦ 多様な進路が意識されるようになる。

(2) 指導体制・指導方法等に与える効果

- ① より多くの教職員が多面的な観点で指導できるようになる。
- ② 教職員間で協力して指導にあたる意識や互いの良さを取り入れる意識が高まる。
- ③ グループ学習や班活動が活性化する。
- ④ 授業で多様な意見を引き出せるようになる。
- ⑤ 音楽、体育等における集団で行う教育活動、運動会や学芸会、クラブ活動、部活動などが充実する。
- ⑥ 少人数指導や習熟度別指導などの多様な指導形態が可能になる。
- ⑦ 一定の児童生徒数の確保により、特別支援学級が開設できる。
- ⑧ バランスの取れた教員配置が可能となる、免許外指導が解消又は減少する。
- ⑨ 保護者同士の交流関係が広がる、PTA活動が活性化する、学校と地域との連携協働関係が強化される。

2 課題への対応

(先進事例等踏まえた取組例)

(1) 通学距離が長くなることに伴う課題及び対応

- ① 不審者による犯罪や交通事故の未然防止
 - ・通学路の安全点検を教職員や保護者で定期的実施し、要注意箇所の把握・周知を徹底する。
 - ・学校安全ボランティアの養成・配置を含め、児童生徒の登下校を地域全体で見守る体制を整備する。
 - ・警察と連携して登下校時のパトロールを実施するほか、不審者情報等について、保護者、地域の関係団体等との間での迅速な情報共有が行われるような取組を促進する。
 - ・児童生徒に危険予測回避能力を身に付けさせるための教育を充実する。

(2) 学校規模の拡大に伴う課題及び対応

- ① 学習・生活環境の変化に伴う児童生徒の戸惑いへの配慮
 - ・学校行事や部活動等において、統合予定校の事前交流を行う。
 - ・統合前から在籍している教員を統合後の学校にも一定数配置する。
 - ・スクールカウンセラー等の支援を受けられる体制を整備する。
 - ・不安や悩みに関するアンケート調査を継続的に実施する。
- ② 障害のある児童生徒への支援
 - ・一貫した支援のため「個別の教育支援計画」等を確実に引き継ぐことはもとより、新たな学校生活への円滑な移行のための支援計画等を立てるなどの支援を行う。
 - ・統合前の担任が継続的に担任を務めるなど、校内人事上の配慮を行う。
 - ・統合先の学校がある場合は、前もって教員が保護者や本人とともに学校訪問をしておく。

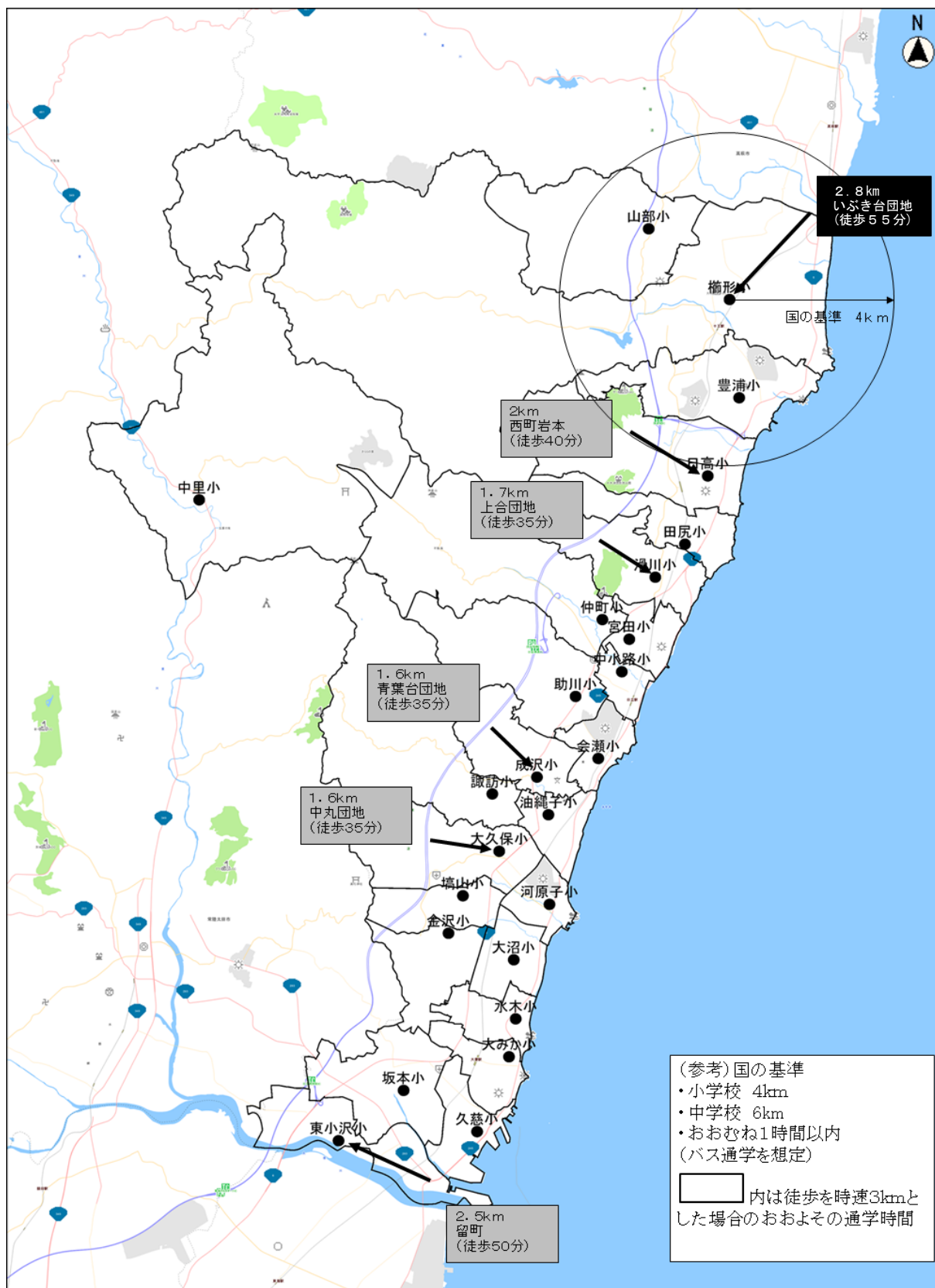
(3) 通学区域の拡大に伴う課題及び対応

- ① 地域との関係の希薄化
 - ・コミュニティ・スクールを導入する。
 - ・統合後の教育活動に統合対象各地区の教育資源を積極的に活用する。
 - ・統合対象各地区の行事と連携した年間計画を作成する。

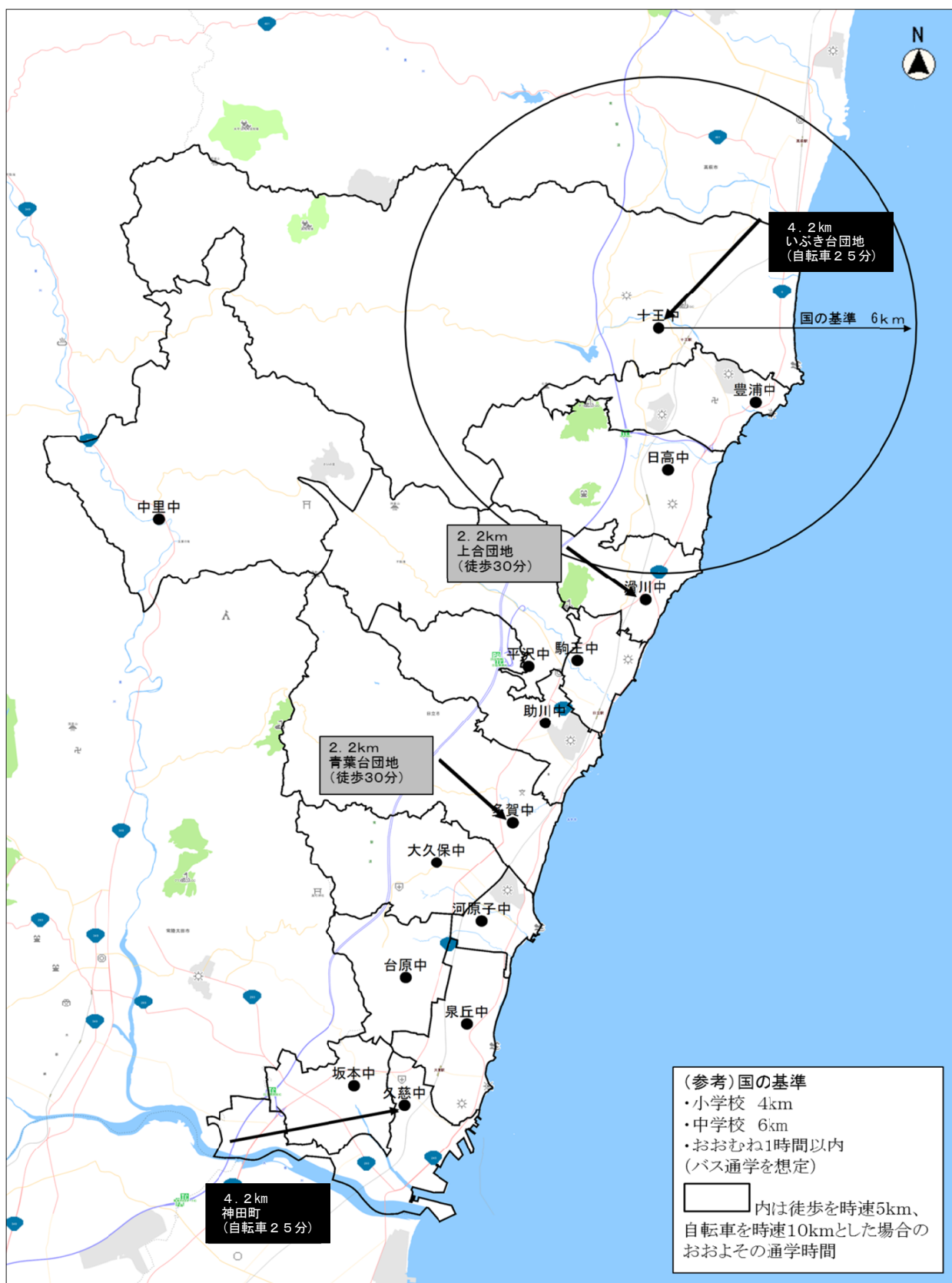
(4) スクールバスの導入に伴う課題及び対応

- ① 徒歩時間の減少に伴う体力の低下
 - ・校門から一定の距離でバスを乗降車させる。
 - ・1日の運動時間の目安を定め、運動を推奨する。
- ② 放課後の遊び時間や家庭学習時間の減少
 - ・授業終了からバス乗車時間までの時間に余裕を持たせ、集団での外遊びの時間、放課後の補習の時間や宿題に取り組む時間を確保する。
- ③ 障害のある児童生徒の通学
 - ・可能な限り通学時間が短くなるように経路を工夫するなど、障害の状態・特徴を考慮に入れる。

■ 平成29年度の日立市における小学生の通学距離 ※直線距離



■ 平成 29 年度の日立市における中学生の通学距離 ※直線距離



■ 策定経過

	年月日	検討委員会※	その他	内容（説明事項等）
平成 28 年度	9月29日		コミュニティ 推進協議会	・検討の背景と進め方
	10月3日		学校長会	
	11月4日	第1回		
	11月30日	第2回		・市内小中学校の視察 ・宮田小学校・助川中学校
	11月28 ～12月20		市民アンケート	・小中学校の適正規模に関する意識調査 ・対象者は、小中学校の保護者及び18歳以上の一般市民、全教職員約7,000人（回収率70.7%）
	12月19日	第3回		・学校視察を踏まえた意見交換
	1月18日		学校長・園長 連絡会	・検討状況 ・地域懇談会の日程
	1月25日		コミュニティ 推進協議会	
	1月23日 ～2月1日		地域懇談会 （第1回）	・学校適正配置に関する意見を伺う懇談（本庁・支所管内（7か所）で開催）
	2月27日	第4回		・意識調査結果の中間報告、地域懇談会の結果報告、基本方針の骨子、その他意見交換
平成 29 年度	4月28日	第5回		・学校の適正規模や配慮事項についての意見交換
	6月25日		市PTA連合会	・検討の背景と進め方 ・検討経過
	7月28日	第6回		・基本方針(素案)について検討
	8月30日	第7回		
	9月28日		コミュニティ 推進協議会	・地域懇談会の日程 ・基本方針(素案)
	10月2日		学校長会	
	10月16日 ～11月29日		地域懇談会 （第2回）	・基本方針(素案)に関する意見を伺う懇談会（市内各所(17か所)で開催）
	12月17日		市PTA連合会	・検討状況 ・基本方針(素案)
	1月29日	第8回		・基本方針(提言案)について検討
	2月15日	第9回		・基本方針(提言案)について検討 ・提言書提出

※検討委員会（日立市立学校適正配置検討委員会）は、学識経験者、小中学生及び幼稚園児の保護者の代表、地域活動団体の代表、学校関係者のほか、産業界からの参加も得て、合計25人で構成された検討組織。

日上市立学校適正配置基本方針

平成 30 年 3 月
日上市教育委員会